

和田土地改良区



2026.7.15 発行

第20号

Contents

● 理事長挨拶	2
● 第157回通常総代会開催	3
● 新役員のご紹介	3
● 会計報告	4
● 令和8年度事業概要	5・6
● 和田土地改良区管内の営農状況	7
● トピックス	8・9
● お知らせ	10・11・12

表紙写真紹介

写真は第2分区の十ヶ字頭首工です。平成12年に建設されてから約26年が経過しており、特に電気設備の老朽化が著しく進行しています。現在、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により、電気設備をはじめとするシステム更新が進められており、一刻も早い工事の完了が望まれます。

令和8年度賦課金について

令和8年度の賦課金は、令和8年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。土地改良区の賦課金は、土地改良区の事務運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられます。

●納入期限（口座振替日）※口座振替日の前日までに口座残高の確認をお願いします。

【第1期】令和8年 7月31日（金） 【第2期】令和8年11月2日（月）

◆賦課金の納入には便利な口座振替を推奨します

賦課金口座振替
取扱金融機関

えちご上越農業協同組合 ゆうちょ銀行 第四北越銀行 新井信用金庫

当改良区では、賦課金の納入に便利な口座振替の利用を推奨しています。

口座振替を利用すると…

- ・ 賦課金納入のために土地改良区や金融機関へ行く手間が省けます。
- ・ 一度手続きすれば納入期限の心配と納入忘れが防げます。
- ・ 振込手数料がかかりません。

口座振替の新規お申し込みには口座振替依頼書等の提出が必要です。ご希望の方は土地改良区までお問い合わせください。

滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

賦課金が納期限内に納付されない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状・催告状）が送付されます。また、電話による納付のお願い、役職員による戸別訪問等を実施し、滞納賦課金の回収に努めています。それでも解決できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、土地改良法の手続きにより県知事から認可を得たうえで、滞納処分（差押）執行による回収を検討いたします。

なお、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額の他に延滞金が発生します。納付が遅れるほど延滞金額が多くなりますので、早めの納付をお願いいたします。

滞納賦課金は新組合員に承継

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。

【土地改良法第43条第1項権利義務の承継】

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金の精算をするようお願いいたします。

土地改良区の概要
(R8.4.1現在)

- 面積 704 ha
- 組合員 900 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

●発行：和田土地改良区
●責任者：理事長 小林春男

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : info@wadadokai.jp

理事長挨拶



理事長 小林 春男

広報誌の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。日頃より、和田土地改良区の業務運営ならびに各種事業の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年8月には任期満了に伴う役員総選挙が執行され、候補者が定数を超えなかったことから無投票となり、理事10名、監事3名が当選されました。その後の理事会において、私自身、引き続き理事長として重責を担うこととなりました。組合員の皆様からの負託に応えるべく、より一層努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は記録的な高温と少雨により、地域一帯が深刻な渇水に見舞われました。水源の減少や用水調整に苦慮し、組合員の皆さまには大変なご心配とご負担をおかけいたしました。関係機関との連携や皆さまの節水へのご協力により、大きな被害を最小限に抑えることができましたが、気候変動の影響が年々顕著となる中、渇水への備えは今後ますます重要となります。

今年もすでに高温の日が続いており、土地改良区としては昨年の経験を踏まえ、早期から水管理体制の強化に取り組んでおります。取水調整の迅速化、施設点検の徹底、情報共有の強化など、万全の体制で渇水対策に臨む所存です。

こうした中、長年にわたり整備が進められてきた国営かんがい排

水事業「関川用水地区」が、このたび事業完了を迎えました。安定した用水供給体制が確立されたことは、渇水リスクの軽減にも大きく寄与するものであり、地域農業の持続性を高める重要な成果です。これまで事業に携わってこられた多くの関係者の皆さまに、改めて深く敬意を表します。

一方で、水利施設の維持管理の重要性は一段と高まっております。第2分区の十ヶ字頭首工では老朽化により電気設備等が故障し、日常の施設操作に支障をきたしている状況です。現在、県営事業として改修工事が進められており、早期復旧と安定した取水機能の確保に向け、県と連携しながら対応を進めております。頭首工は地域の水利を支える極めて重要な施設であり、今回の改修を機に、より信頼性の高い設備として再整備されることを期待しております。

また、ほ場整備事業につきましては、木島地区が竣工し、新たに大和地区が県営事業として採択され、計6地区で事業を進めてまいります。区画の大規模化や農道・用排水路の整備により、作業効率の向上や生産コストの削減が期待されるとともに、園芸作物導入に向けた環境整備も進んでおります。収益性の高い園芸作物への転換は、地域農業の将来を見据えた重要な取り組みであり、ほ場整備によつて生まれる新たな可能性を最大限に活かしていくことが求められています。土地改良区としても、関係機関と連携しながら園芸振興の基盤づくりを支えてまいります。

今後、水利管理の適正化、施設の維持管理の強化、将来を見据えた計画的な更新など、土地改良区が担う役割は多岐にわたります。いずれも地域農業の持続と発展に直結する重要な課題であり、一つひとつ丁寧に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、組合員皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

第157回通常総代会開催

令和8年3月27日（金）午後1時30分より、上越市ラーバンセンタールにて第157回総代会議を開催しました。総代定数45名のうち、実出席27名、書面議決15名の計42名が出席しました。（出席率は93・3％）

議長には広島地区の矢崎秀雄総代が選任され、令和7年度補正予算、令和8年度事業計画および予算、定款変更などの議案について慎重に審議が行われた結果、提出された全ての議案が原案どおり承認・可決され午後2時30分に閉会しました。



総代会の様子



議長を務める矢崎秀雄総代

役員（理事・監事）の任期満了に伴う選挙執行

任期満了に伴う役員総選挙が令和7年8月1日（金）に告示され、8月8日（金）午後1時より選挙会が開催されました。

候補者が定数を超えず無投票により当選人が決定し、その後の第156回臨時総代会において、選挙管理者の上百々地区 宮尾俊一総代より選挙結果の報告が行われました。

●新役員のご紹介 ※敬称略 (任期／令和7年8月30日～令和11年8月29日)

被選挙区	理事及び監事	氏 名	住 所	再/新
第1区	会計担当理事	饒 村 勝 也	妙 高 市 国 賀	再
第2区	副 理 事 長	霞 原 利 昌	妙 高 市 広 島	新
第2区	理 事 長	小 林 春 男	上越市大字木島	再
第2区	理 事	木 村 恵 一	上越市大字島田	再
第2区	理 事	植 木 年 男	上越市大字下箱井	新
第3区	理 事	矢 坂 喜 一	上越市大字寺町	新
第4区	理 事	横 田 三 枝 夫	上越市大字石沢	新
第5区	理 事	有 坂 正 一	上 越 市 大 和	新
第5区	理 事	藤 本 博 之	上 越 市 大 和	再
全 区	理 事	宮 尾 秀 子	上越市大字木島	新
全 区	第 一 監 事	市 川 不 二 夫	妙 高 市 上 百 々	新
全 区	総 括 監 事	山 田 晃 夫	上越市大字岡原	新
全 区	監 事	宮 越 浩 司	上越市大字上中田	新

また、「理事に占める女性の割合を10%以上にする」という土地改良長期計画に定められた目標を達成するため、これまで様々な取り組みを進めて参りましたが、今回の選挙により当改良区初となる女性理事が1名誕生いたしました。女性ならではの視点や情報を取り入れることで、土地改良区の運営に新しい展開が期待されます。

令和8年度 事業概要

■ 県営ため池等整備事業（頭首工改修）

四ケ字地区の四ケ字頭首工では、固定堰や護床・護岸ブロックの老朽化が進んでいることから、令和7年度に右岸側から補修工事に着手し、順次工事を進めています。今年度は、左岸側の固定堰および護床ブロックの補修工事に加え、ゲート施設の改修工事を実施します。事業費は、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を合わせて3,100万円を見込んでいます。

(予算額：千円)

地区名	頭首工名	R8年度事業費			主な事業内容
		R7補正	R8当初	計	
四ケ字	四ケ字頭首工	5,000	26,000	31,000	左岸側 固定堰、護床ブロックの補修、ゲート施設の改修



右岸改修工事完了(写真左手が下流)

■ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（頭首工改修）

令和8年度は、水門の操作に関わる水管理制御設備や、各種電子機器などの設備を工場で製作する工事が中心となります。事業費は、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を合わせて、約5,100万円を見込んでいます。

(予算額：千円)

地区名	頭首工名	R8年度事業費			主な事業内容
		R7補正	R8当初	計	
四ケ字	十ケ字頭首工	45,958	5,170	51,128	機械設備の製作



十ケ字頭首工 R8年度工場製作を実施する水管理制御設備

■ 団体営農道保全対策事業

青田川放水路建設工事に伴い分断される農道の補償工事として、昭和56年に建設された瀬違橋および丸山橋について老朽化が著しいことが確認されたことから、両橋梁の点検および機能診断を実施し、今後の適切な維持管理方針を策定するもの。事業費は、令和7年度補正予算で350万円を見込んでいます。

(予算額：千円)

事業名	地区名	R8事業費	事業内容
団体営農道保全対策事業	瀬違	3,500	農道橋の点検・機能・耐震診断、施設計画の策定



手前：丸山橋 奥：瀬違橋

■ 団体営土地改良区機能強化支援事業

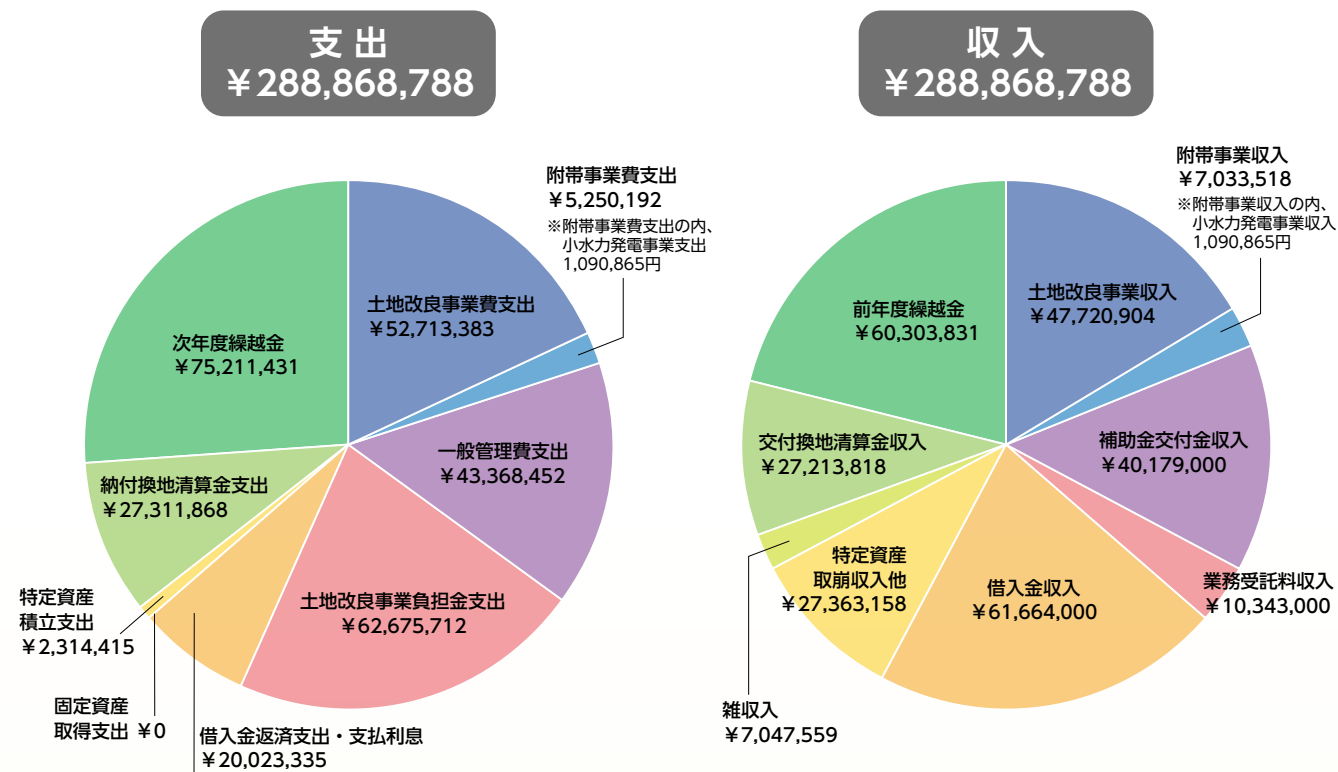
土地改良施設を将来に渡り適切に保全するため、土地改良区、市町村、農家団体などの関係者が連携して保全体制や役割分担等を定め、今後の方向性を共有することを目的とした通称「水土里ビジョン」の策定を行うための基礎となる土地改良区施設台帳整理を進める。

(予算額：千円)

事業名	地区名	R8事業費	事業内容
団体営土地改良区機能強化支援事業	和田	3,000	水土里情報策定に伴う施設情報更新

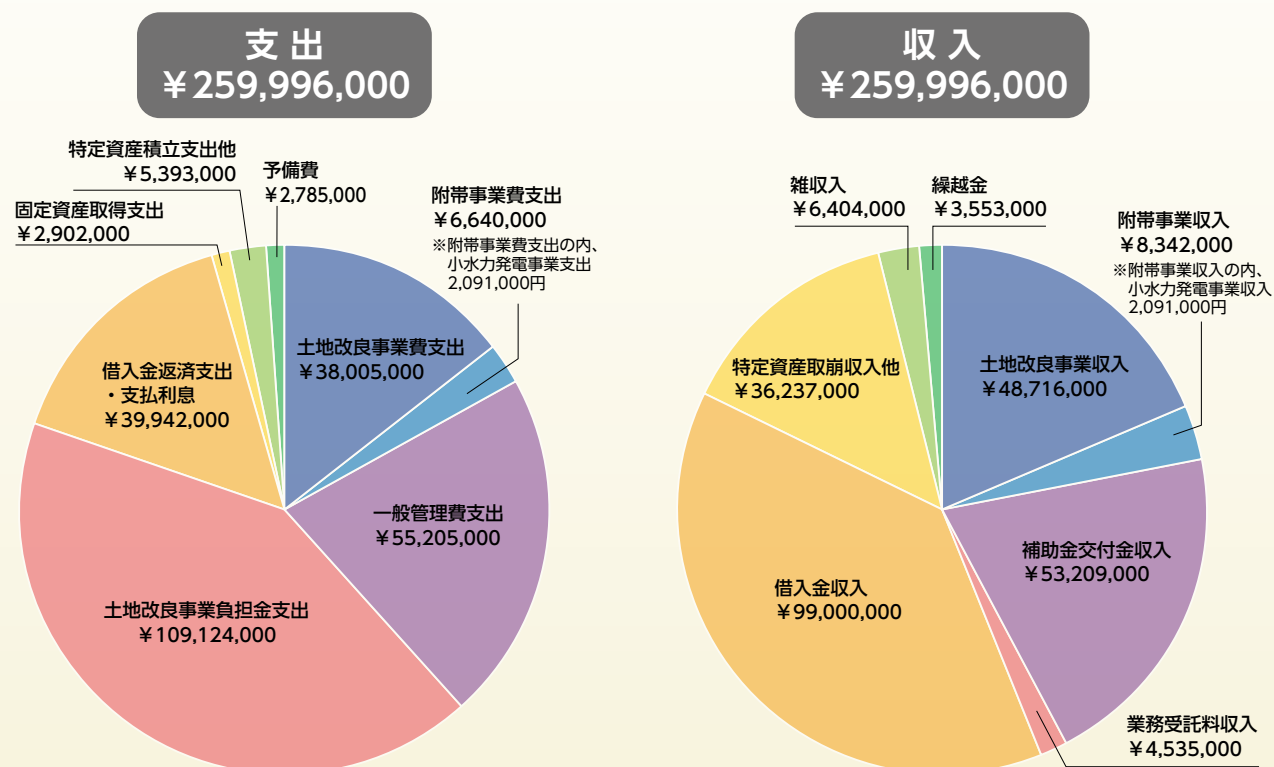
令和6年度 一般会計決算概要

(単位：円)



令和8年度 一般会計予算概要

(単位：円)



和田地区の営農状況

ースマート農業と園芸振興の展開ー

スマート農業で広がる “米×園芸”の 新しい農業スタイル



ドローン直播



自動運転トラクターの実演（島田地区）

新潟県では、米価の不安定や米需要の縮小などを背景に、ほ場整備を契機として、米と園芸作物（野菜など）を組み合わせた複合経営による新しい農業スタイルで所得向上が進められています。

共通する課題

野菜の種類によっては米づくりと繁忙期が重なるため、労働力の確保や栽培技術の習得など多くの負担が生じます。

注目される解決策 スマート農業

ースマート農業とはー

ドローンによる田植えや防除、スマホ連動の自動給水栓、自動運転トラクターなどの最新技術の活用により、米づくりの作業時間を大幅に削減できます。その結果、生まれた余裕を園芸作物の栽培に充てることで、複合経営がより現実的で持続可能なものとなります。



ドローン
田植え（直は）・防除



自動給水栓
スマホ連動で水管理



自動運転機能
トラクター・田植え機の自動化

=

作業時間
大幅削減

園芸作物の栽培に
時間を振り向ける

和田地区で進む

「スマート農業 × 園芸 × 農地集積」の取り組み

和田地区の取り組み

和田土地改良区管内では、担い手への農地集積やスマート農業、園芸導入による複合経営が広がっています。

園芸振興組合の設立

さらに、園芸栽培の効率化に向け、地域の農業法人などが協力して「和田園芸振興組合」を設立しました。互いに機械や技術、作業を補い合って栽培面積を拡大しており、その先進的な取り組みは県内外から注目されています。



乾田V溝直は栽培（島田地区）



新潟県園芸産地化現地研修会（石沢地区）



遠隔型自動給水栓（石沢地区）



えだめ収穫（石沢地区）

県内外から
視察が
相次いで
います

和田土地改良区では、関係機関と連携しながら、これらの取り組みを積極的に後押ししています。今後も、園芸栽培のさらなる拡大と農業者の安定した収益確保に向けて、地域農業の発展に取り組んでまいります。

県営経営体育成基盤整備事業（ほ場整備関係）

令和7年度は、広島、石沢、島田、和田北部、柳井田、大和の6地区で事業を実施します。事業予算は、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を合わせて13億6千万円を見込んでいます。

（予算額：千円）

地区名	区分	事業型	R8年度事業費			主な事業内容
			R7補正	R8当初	計	
広島	実施中	面的集積型	0	35,000	35,000	完了整備工事、換地業務
石沢	実施中	機構関連型	50,000	15,000	65,000	暗渠排水工事3.7ha、遠隔型自動給水栓整備(PL区域)完了整備工事、相続登記
島田1期	実施中	面的集積型	270,000	16,000	446,270	面工事約8.5ha、一時利用地の指定、相続登記
島田2期			130,270	30,000		
和田北部1期	実施中	面的集積型	264,000	80,000	623,000	面工事10.1ha、第2号ファームpond建設、一時利用地の指定、相続登記
和田北部2期			262,000	17,000		
柳井田	実施中	機構関連型	117,000	15,000	132,000	面工事6.3ha、一時利用地の指定、相続登記、分筆登記
大和	実施中	機構関連型	88,000	7,000	95,000	地区界測量、地形図作成、実施設計、地質調査、従前地調査
計			1,181,270	215,000	1,396,270	

※上記事業費は今後の予算状況によって変更になる場合があります。
※大和地区のR7補正にはR7当初予算繰越15,000千円が含まれています。



柳井田地区 R7年度面工事着手前



柳井田地区 R7年度面工事完了

〇 経営体育成基盤整備事業大和地区が県営事業に採択されました

和田土地改良区管内で8地区目のほ場整備事業地区となる大和地区が、令和8年1月7日に県営経営体育成基盤整備事業（農地中間管理機構関連型）として正式に採択されました。

大和地区では、平成30年に推進協議会が設立されて以来、協議会が中心となって事業化に向けた検討を重ねてきました。

今年度からは境界測量や設計作業が始まり、令和10年度頃の面工事着手を目指して準備を進めていきます。

大和地区の概要

総事業費／2,230,000,000円

受益面積／63.4ha

事業期間／令和7年度～令和15年度



工事着工を待つ大和地区（稲荷～上越妙高駅を望む）

〇 視察研修を受け入れました

令和7年度は、ほ場整備事業や園芸導入の取り組みなどを学ぶため、県内外から多くの皆様が視察に訪れました。8月には新発田市・本間新田地区の関係者16名が来所され、園芸導入の取組や集落法人設立の経緯を学んだ後、石沢地区のえだまめほ場を視察しました。10月には長岡市の福島江土地改良区の役員30名が施設管理や事業運営について研修を実施。11月には加茂市の下条環境保全会12名が、事務所での説明に続き、島田地区のほ場整備現場や岡原ライスセンターを視察しました。これらの視察が、各地域の今後の取組の一助となることを期待します。



石沢地区での現地研修
（本間新田地区）



土地改良区事務所内での研修
（福島江土地改良区）



土地改良区事務所内での研修
（下条環境保全会）

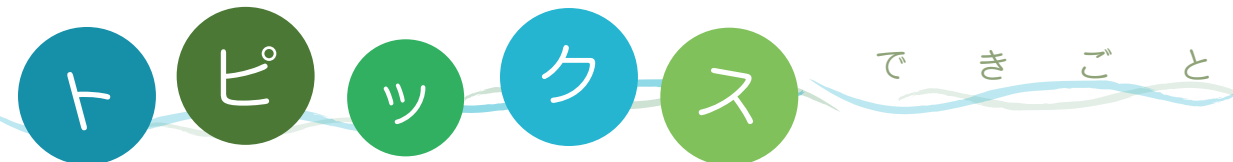
〇 用水学習を開催しました

和田小学校4年生を対象に、令和7年12月16日、同校で用水学習を行いました。

教室では和田地区を流れる用水路について学び、その後はサイホン構造（逆サイフォン）の模型に水を流し、仕組みを体験的に学習しました。高い場所から低い場所へ流れた水が再び高い位置へ戻る様子を、児童たちは興味津々で観察していました。



サイホン模型を使用した学習
（和田小学校4年生）



〇 国営土地改良事業関川用水地区が竣工

国営かんがい排水事業「関川用水地区」は平成26年度に着工し、約12年にわたる工事を経て、このたび令和7年度末をもって事業が完了しました。

妙高市・上越市に広がる約5,800haの水田を潤す笹ヶ峰ダムは、建設から35年以上が経過し老朽化が課題となっていました。本事業では、ダムや幹線用水路などの改修を進めることで、安定した農業用水の供給と維持管理負担の軽減を図りました。また、新たに小水力発電所を整備し、維持管理費の抑制にも寄与しています。

事業完了をうけ、令和8年3月12日には、関川用土地改良建設事業所の閉所式が執り行われ、関係者が事業の完了を祝いました。

今後は、笹ヶ峰ダムの堆砂対策について、早期着工に向けて関係機関と連携しながら事業の推進を図っていきます。



事業が完了した笹ヶ峰ダム

〇 令和7年度(第35回)新潟県農村振興技術連盟大賞を受賞しました

和田土地改良区は、ほ場整備を契機に園芸振興を地域へ広げる取組を進め、えだまめ栽培の導入・拡大を大きく前進させました。さらに、地域の担い手や関係機関と連携し、担い手同士の協力体制づくりや栽培区域の集約化を促すことで、作業効率の向上や品質の安定にも寄与しました。

これらの先進的な取組が高く評価され、このたび「第35回 新潟県農村振興技術連盟大賞」を受賞しました。



表彰を受ける小林理事長（新潟県民会館）



第35回新潟県農村振興技術連盟大賞

■ 渇水対応について

昨年は、6月下旬から約1か月間ほとんど雨が降らず、矢代川などの河川では流水がほぼ途絶える深刻な渇水となりました。その影響で、各頭首工では取水が困難となり、農業用水の確保に大きな支障が生じ、一部のほ場では稲が枯れる被害なども発生しました。

土地改良区では渇水対応として、深井戸ポンプの使用や簡易ポンプなどの貸し出し、幹線用水路での番水などを実施するとともに、頭首工の取水口付近での泥上げなどを実施して、取水量の確保に努めました。

今年も晴れ間が多く続き渇水や高温障害の恐れが心配されるところでありますので、今一度農業者や地域の皆様におかれましては、以下の点を再確認し遵守いただくようお願いいたします。



流水が途絶えた一級河川矢代川



稲枯れが発生したほ場



■ ご協力いただきたい節水対策

💧 用水の“かけ流し”は絶対に行わないでください
必要量以上の取水は、下流域の水不足を招きます。

💧 取水口・給水栓の開閉を適正に
「とりあえず開けておく」は厳禁。使用後は必ず閉めて無駄な流出を防いでください。

💧 漏水対策の徹底
畦畔の漏水がないか定期的に点検してください。

💧 用水路の清掃・点検
ゴミや草が詰まると通水の妨げとなり流量が低下します。

■ 水難事故 防止について

農作業期は用水路の水量が増え、事故の危険が高まります。水路には近づかず、子どもが遊ばないよう地域・家庭での声掛けにご協力ください。
土地改良区も悲しい事故を防ぐため、用水路の安全対策に努めて参ります。



和田土地改良区からの

お知らせ

■ 道路の陥没事故に注意

和田土地改良区管内では、老朽化した用水路が原因で道路下の土砂が吸い出され、道路が陥没する事故が増えています。昨年の埼玉県八潮市での大規模陥没事故でも、地下の下水道管の老朽化が一因とされています。

現在は陥没した箇所の応急補修が中心ですが、今後は県道・市道など道路下の埋設物の点検を進め、陥没等の未然防止を図る必要があります。

道路の陥没や沈下など、用水路が原因と思われる異常を見つけた際は、関係市または土地改良区までご連絡ください。



農業用水路脇の市道が陥没

■ 給水栓の詰まりについて

ほ場整備で整備された用水パイプラインの給水栓は、異物（枝や石、水生生物等）が給水栓内の止水栓ボールに挟まることで、水が止まらなくなる場合があります。

- 対処方法
- ・給水栓を「全開→全閉」を繰り返し異物の排出を促してください。
 - ・上記の方法でも水が止まらない場合は分解清掃が必要になります。
- ※分解方法は、ほ場引渡し後に工事業者から関係者へ説明を行います。



自動給水栓

■ 暗渠排水の“水閘（すいこう）”の管理について

- 水閘の開閉時期の目安
- ・水閘の開栓は、原則として「春耕運期」「中干期」「収穫期」の年3回です。
 - ・入水期間中は水閘を開けないでください。土が吸い出され、目詰まりの原因となります。
 - ・冬期間は水閘を閉めてください。水閘を開けたままでもみ殻の腐食による田面の陥没の原因となります。
- ※管の中は水アカ等が溜まりやすいので、定期的に清掃しましょう。



暗渠排水の水閘